

## 研修会報告

「“Supply Chain Security”

～懸念高まるサプライチェーンリスクと米政府の動き～ 8月18日(火)

講演: Susan Cassidy 氏と Samantha Clark 氏 (Covington & Burling LLP)

研修担当理事: 久野哲郎

8月18日(火) Covington & Burling LLP 様のご協力により、「“Supply Chain Security”～懸念高まるサプライチェーンリスクと米政府の動き～」をテーマとするビデオ会議システムによるバーチャル研修会を開催しました。

情報・通信技術の進展に伴い、製品やシステムの中に貴重な情報を流出させる要素が紛れ込む可能性が高まる中、こうした製品やシステムの完成までに関わる全てのプレーヤー、即ちサプライチェーンの中からそうしたリスクを排除する必要があります。こうした状況を受け、米連邦政府と取引をする企業やそうした企業へのサプライヤーが守るべき法律、規制や大統領令が次々に発表され、施行されてきています。

こうした状況下、政府調達案件でのサプライチェーンリスク管理や対米投資管理(CFIUS)、輸出入管理等の分野で練達の専門家を多く抱える Covington & Burling LLP 様において、特に傑出したこの道のプロである Susan Cassidy 氏と Samantha Clark 氏をお招きしご講演頂きました。

先ず 2019 年度国防授権法 889 条のフェーズ1から得られる教訓について解説頂きました。2019 国防授権法 889 条は、Huawei、ZTE、Hytera、Hikvision、Dahua さらにその子会社及び関連会社製の、ある種の情報通信機器やサービスを米政府機関が調達することを禁じるもので、この8月13日からはフェーズ2に移行。米政府機関は上記のような禁止対象会社の製品やサービスを使用する会社、組織との契約が禁じられるようになります。聴講者からの具体的な事例を挙げた質問への回答も含め、これらの規制についてお二人から丁寧で詳しい解説がありました。解説、質疑を通じ、こうした規制は米政府と契約する場合に必ず考慮しなければならない事項であることを銘記させられました。また、規制に適切に対処するためには専門家のアドバイスが必須であることも強く感じさせられました。

次に米国国務省が新たに発表した”5G Clean Path initiative”についての解説がありました。米国に安全保障上のリスクをもたらすと見なされる Huawei や ZTE といった情報通信システムメーカーを排除し、“Clean”な 5G ネットワークを構築しようとする動きです。日本の通信会社や情報通信メーカーが”Clean”な会社として「お墨付き」を得ていることもわかりました。

最後に、2020 年度国防授權法 889 条で想定される規定や、特に国防総省の調達先に対する要求事項である Cybersecurity Maturity Model Certification に関する説明もありました。

こうした新たな諸規制の内容を聞いて感じるのは、その背景にある、昨今の米国のサイバー攻撃に対する強い警戒心と危機感です。米国での事業遂行においては、自分の身の回りのサイバーセキュリティ確保が先ず必須であることを再認識させられました。さらに、米国の昨今の外交・安全保障政策のベースにある基本的な認識・考え方的一端にも触れることができる大変有意義な講演でした。

今回の研修会はビデオ会議システムを用いたバーチャル研修会として開催しました。お二人の専門家講師による講演のみならず、研修の開催準備、運営において大変なご協力を頂いた Covington & Burling LLP 様に、この場を借りて御礼申し上げます。